

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	F C M株式会社
【英訳名】	F C M C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市居 律雄
【本店の所在の場所】	大阪市東成区神路三丁目8番36号
【電話番号】	(0 6) 6 9 7 5 - 1 3 2 4
【事務連絡者氏名】	専務取締役 川森 晋治
【最寄りの連絡場所】	大阪市東成区神路三丁目8番36号
【電話番号】	(0 6) 6 9 7 5 - 1 3 2 4
【事務連絡者氏名】	専務取締役 川森 晋治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 累計期間	第64期 第3四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	11,900,716	13,982,836	16,553,747
経常利益(千円)	371,058	171,086	572,021
四半期(当期)純利益(千円)	242,062	92,575	355,598
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	687,749	687,749	687,749
発行済株式総数(株)	1,704,267	1,704,267	1,704,267
純資産額(千円)	3,430,603	3,526,532	3,543,068
総資産額(千円)	9,793,120	9,811,141	9,409,214
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	142.05	54.33	208.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	63.00
自己資本比率(%)	35.0	35.9	37.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,190,331	954,365	823,498
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	227,482	815,232	243,445
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	244,909	171,856	505,494
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	960,604	628,214	317,224

回次	第63期 第3四半期 会計期間	第64期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	53.27	26.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期累計期間の業績は売上高13,982,836千円（対前年同期比17.5%増）営業利益149,117千円（同53.6%減）経常利益171,086千円（同53.9%減）四半期純利益92,575千円（同61.8%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

〔電子機能材事業〕

電子機器や電子部品に使用されている材料・部品の表面処理（加工）を主とする電子機能材事業では、売上高は3,826,967千円（同3.5%増）となりました。一部限定的にスマートフォン・タブレット端末向けでの好調や車載部品向けで復調の兆しはありましたがその他の品種がふるわず、新規の量産品種も生産調整などを受けて計画の数量に達しませんでした。新工法への設備投資や研究開発の負担もあり、セグメント利益は82,855千円（同75.9%減）となりました。

〔電気機能線材事業〕

電線・配線用ケーブル・通信用ケーブルなどの伸線加工を主とする電気機能線材事業では、市況は未だ本格的な回復には至っておらず出荷水準は前年同期を僅かに上回るにとどまりましたが、銅価が前年同期より比較的高値で推移したために売上高10,155,869千円（同23.8%増）となりました。セグメント利益は原価低減・経費削減の効果もあり88,231千円（同218.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は9,811,141千円となり、前期末に比べ401,927千円増加しました。これは現金及び預金の増加310,989千円、有形固定資産の増加482,754千円、受取手形及び売掛金の減少506,207千円などによるものです。

負債合計は6,284,608千円となり、前期末に比べ418,463千円増加しました。これは、主に買掛金の増加284,100千円と短期借入金の増加200,000千円によるものです。

株主資本は3,529,768千円となり、前期末に比べ14,964千円減少しました。これは、剰余金の配当と当第3四半期累計期間の利益を反映したものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べて310,989千円増加し、628,214千円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、954,365千円の収入（前年同四半期累計期間1,190,331千円の収入）となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益167,867千円、減価償却費330,497千円、売上債権の減少額506,207千円、仕入債務の増加額284,100千円であり、主な減少要因はたな卸資産の増加額117,867千円と法人税等の支払額148,662千円であります。なお、仕入債務の増加額284,100千円には、買掛金771,835千円の支払決済について当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため1月にずれたことによる増加を含んでおります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出811,612千円などにより815,232千円の支出（前年同四半期累計期間227,482千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額200,000千円、長期借入による収入300,000千円、長期借入金の返済による支出204,122千円、配当金の支払額107,586千円などにより171,856千円の収入（前年同四半期累計期間244,909千円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関しては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしております。しかしながら、親会社の議決権の所有割合が50%を超えている現状に鑑みて、現時点での買収防衛策の導入はしていません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、211,200千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,345,068
計	5,345,068

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,704,267	1,704,267	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,704,267	1,704,267	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	1,704,267	-	687,749	-	826,871

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,703,300	17,033	同上
単元未満株式	普通株式 767	-	-
発行済株式総数	1,704,267	-	-
総株主の議決権	-	17,033	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
F C M株式会社	大阪市東成区神路三丁目 8番36号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317,224	628,214
受取手形及び売掛金	4,680,530	4,174,322
仕掛品	172,663	214,044
原材料及び貯蔵品	255,329	324,944
繰延税金資産	27,256	16,862
その他	17,867	47,686
貸倒引当金	9,286	8,094
流動資産合計	5,461,584	5,397,979
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	824,990	776,828
機械及び装置(純額)	909,747	794,102
土地	1,791,233	2,067,915
建設仮勘定	29,224	419,207
その他(純額)	150,332	130,227
有形固定資産合計	3,705,528	4,188,282
無形固定資産	38,171	36,605
投資その他の資産		
投資有価証券	21,499	18,371
繰延税金資産	164,569	152,551
その他	38,966	37,813
貸倒引当金	21,105	20,462
投資その他の資産合計	203,930	188,273
固定資産合計	3,947,629	4,413,161
資産合計	9,409,214	9,811,141

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,728,901	3,013,002
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	199,960	329,936
未払法人税等	143,198	43,600
その他	324,231	250,569
流動負債合計	3,396,291	3,837,108
固定負債		
長期借入金	2,070,910	2,036,812
長期未払金	16,232	12,174
退職給付引当金	258,182	284,896
役員退職慰労引当金	97,430	98,713
その他	27,098	14,904
固定負債合計	2,469,853	2,447,500
負債合計	5,866,145	6,284,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	687,749	687,749
資本剰余金	826,871	826,871
利益剰余金	2,030,633	2,015,851
自己株式	521	703
株主資本合計	3,544,732	3,529,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,663	3,235
評価・換算差額等合計	1,663	3,235
純資産合計	3,543,068	3,526,532
負債純資産合計	9,409,214	9,811,141

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	11,900,716	13,982,836
売上原価	10,576,959	12,853,078
売上総利益	1,323,756	1,129,757
販売費及び一般管理費	1,002,205	980,640
営業利益	321,551	149,117
営業外収益		
受取利息	20	12
受取配当金	806	519
助成金収入	63,041	28,074
スクラップ売却益	1,666	648
その他	1,744	9,222
営業外収益合計	67,279	38,477
営業外費用		
支払利息	16,713	14,469
その他	1,057	2,038
営業外費用合計	17,771	16,508
経常利益	371,058	171,086
特別利益		
固定資産売却益	730	172
受取保険金	-	6,500
償却債権取立益	1,403	-
特別利益合計	2,134	6,672
特別損失		
固定資産売却損	-	679
固定資産除却損	4,105	6,015
投資有価証券評価損	4,411	3,197
特別損失合計	8,516	9,892
税引前四半期純利益	364,676	167,867
法人税、住民税及び事業税	119,304	52,208
法人税等調整額	3,309	23,083
法人税等合計	122,613	75,292
四半期純利益	242,062	92,575

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	364,676	167,867
減価償却費	381,899	330,497
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,332	1,282
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,621	26,714
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,733	1,834
受取利息及び受取配当金	827	531
投資有価証券評価損益(は益)	4,411	3,197
支払利息	16,713	14,469
有形固定資産売却損益(は益)	730	506
固定資産除却損	4,105	6,015
売上債権の増減額(は増加)	330,743	506,207
たな卸資産の増減額(は増加)	47,527	117,867
仕入債務の増減額(は減少)	1,111,581	284,100
その他	67,262	115,872
小計	1,495,983	1,104,751
利息及び配当金の受取額	827	531
利息の支払額	15,550	13,725
法人税等の支払額	290,928	148,662
その他	-	11,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,190,331	954,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	932	911
有形固定資産の取得による支出	227,966	811,612
有形固定資産の売却による収入	787	260
無形固定資産の取得による支出	-	2,300
その他	628	669
投資活動によるキャッシュ・フロー	227,482	815,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	200,000
長期借入れによる収入	110,000	300,000
長期借入金の返済による支出	165,640	204,122
長期未払金の返済による支出	4,058	4,058
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,194	12,194
自己株式の取得による支出	151	182
配当金の支払額	122,865	107,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,909	171,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	717,938	310,989
現金及び現金同等物の期首残高	242,665	317,224
現金及び現金同等物の四半期末残高	960,604	628,214

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.00%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.87%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.50%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,352千円減少し、法人税等調整額は18,126千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
	<p>期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第3四半期会計期間末日残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 120,200 千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 960,604千円	現金及び預金勘定 628,214千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 960,604千円	現金及び現金同等物 628,214千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	105,657	62.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	17,040	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	90,316	53.00	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	17,040	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	電子機能材事業 (千円)	電気機能線材事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
(1) 外部顧客への売上高	3,696,444	8,204,272	11,900,716
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,696,444	8,204,272	11,900,716
セグメント利益	343,392	27,666	371,058

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配賦基準によって各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。なお、財務収益費用についても全社的に管理されておりますが、金額的影響が軽微であるため各報告セグメントに配賦しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	電子機能材事業 (千円)	電気機能線材事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
(1) 外部顧客への売上高	3,826,967	10,155,869	13,982,836
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,826,967	10,155,869	13,982,836
セグメント利益	82,855	88,231	171,086

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配賦基準によって各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。なお、財務収益費用についても全社的に管理されておりますが、金額的影響が軽微であるため各報告セグメントに配賦しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	142円5銭	54円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	242,062	92,575
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	242,062	92,575
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,704,109	1,704,058

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....17,040千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月 1 日

(注) 平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

F C M株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

美馬 和実

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤川 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF C M株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、F C M株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。